

〈報道発表資料〉

健康福祉部 新型コロナウイルス対策課
担当 課長 遠藤
電話 048-996-2111 内線 246
E-mail: coronataisaku@city.yashio.lg.jp



6月以降の公共施設利用の再開、市主催イベント等の 基本方針を決定

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月15日から市の公共施設の利用を再開します。
また、市が主催するイベント等についても、一定の感染防止策を講じた場合に限り、比較的少人数のイベント等は開催します。

1 市の公共施設の利用再開

一部の施設(※)を除き、令和2年6月15日(月)から利用を再開します。
なお、施設によって利用人員の制限を行ったり、再開時期が異なる場合があります。

※八潮メセナは、市役所の代替施設等として活用するため、令和2年9月30日まで全館休館としています。

2 市主催のイベント等

一定の感染防止策を講じることができる場合に限り、次のイベント等は開催します。

- ① 屋内のイベント等にあつては、100人以下、かつ収容定員の50%以下の参加人数であるもの。
- ② 屋外のイベント等にあつては、200人以下、かつ人と人との距離(できるだけ2m)を十分に確保できるもの。

3 添付資料

- ・八潮市内公共施設の利用再開等に向けた基本方針
- ・公共施設の利用再開について(5月26日現在)
- ・6月以降の市主催イベント等の基本方針

八潮市内公共施設の利用再開等に向けた基本方針

令和2年5月26日

八潮市新型コロナウイルス対策本部

埼玉県が、令和2年5月25日に政府の緊急事態宣言の対象地域から解除されたことなどを踏まえ、5月31日まで利用を休止している八潮市内の公共施設について、6月14日までは利用休止を継続した後、6月15日からの施設の利用再開等にかかる方針を定めるものです。

1 利用再開するにあたっての条件

(1) 各施設ごとに、埼玉県の方針や国等の感染拡大予防ガイドラインを踏まえた対策を講じること

(2) 利用者が次の事項を遵守すること

- ① 利用時に体温の測定や症状（発熱や倦怠感等）の有無を確認し、体調が優れない人は利用しないこと
- ② マスクを持参すること
- ③ こまめな手洗い、咳エチケットなどを行うこと
- ④ 近距離・大声での会話や発声を行わないこと
- ⑤ 他の利用者等との距離をできるだけ確保するとともに、三つの密を避けること
- ⑥ 施設を利用する全ての人の氏名・住所・連絡先等を把握し報告すること
- ⑦ 急な施設の利用停止に備え、緊急連絡網等を作成していること
- ⑧ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

2 利用再開時期

一部の施設（※）を除き、令和2年6月15日（月）から利用を再開します。

※メセナについては、市役所の代替施設等として活用するため、令和2年9月30日まで全館休館としています。

また、施設によって利用人員又は利用方法の制限を行ったり、再開時期が異なる場合があります。

3 留意事項

埼玉県及び近隣自治体などの公共施設の利用再開の状況や、八潮市内又は近隣自治体などにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況などにより、この方針を変更し再度利用を休止することがあります。

公共施設の利用再開について

令和 2 年 5 月 26 日現在

令和 2 年 5 月 31 日まで利用を休止している八潮市内の公共施設について、同年 6 月 14 日までは利用休止を継続した後、同年 6 月 15 日から段階的に施設の利用再開を行います。

1 利用を再開するにあたっての条件

- ① 利用時に体温の測定や症状（発熱や倦怠感等）の有無を確認し、体調が優れない人は利用しないこと
- ② マスクを持参すること
- ③ こまめな手洗い、咳エチケットなどを行うこと
- ④ 近距離・大声での会話や発声を行わないこと
- ⑤ 他の利用者等との距離をできるだけ確保するとともに、三つの密を避けること
- ⑥ 施設を利用する全ての人の氏名・住所・連絡先等を把握し報告すること
- ⑦ 急な施設の利用停止に備え、緊急連絡網等を作成していること
- ⑧ 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

※ 上記の他、施設により利用条件（人数等）を設けている場合がありますので、各施設へ直接ご確認ください。

※ 八潮市内又は近隣自治体などにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況などにより、再度利用を休止することがありますのでご了承ください。

2 利用を再開する施設

令和2年6月15日から利用を再開する施設

施設名	利用できる施設等	問い合わせ先・時間等
八潮メセナ・アネックス (八潮市民文化会館駅前分館)	全施設 (当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。)	八潮メセナ・アネックス 048-997-3777 9:00~17:00
やしお生涯学習館	一部を除く全施設 (当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。) ※音楽室・絵画室・交流活動室・学習室・フリースペースは、当分の間、利用休止	やしお生涯学習館 048-994-1000 9:00~17:00
ゆまにて (八潮市勤労青少年ホーム・八潮勤労者体育センター)	体育室・軽運動室を除く施設 (当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。) ※八潮市ふるさとハローワーク業務は6月1日から再開	ゆまにて 048-996-0123 9:00~17:00
文化スポーツセンター	研修室・和室 (当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。)	文化スポーツセンター 048-996-5126 9:00~17:00
エイトアリーナ	多目的室 (当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。)	文化スポーツセンター 048-996-5126 エイトアリーナ 048-999-7011 両施設とも9:00~17:00
屋外体育施設 (テニスコート・野球場・サッカー場、運動広場等)	小中学校校庭(学校開放)を除く施設	文化スポーツセンター 048-996-5126 9:00~17:00
コミュニティセンター	一部を除く全施設 (当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。) ※実習室は、当分の間、利用休止	コミュニティセンター 048-936-0507 土日を除く9:00~17:00

<p>八幡公民館 八條公民館</p>	<p>一部を除く全施設 (当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。) ※調理室は利用休止</p>	<p>八幡公民館 048-995-6216 八條公民館 048-994-3200 両施設とも 9:00~17:00</p>
<p>八幡図書館 八條図書館</p>	<p>一部を除き利用可 (当分の間、利用者開放端末、閲覧席の利用不可)</p>	<p>八幡図書館 (駅前図書窓口含む) 048-995-6215 八條図書館 048-994-5500 両施設とも 9:00~19:00 ※詳細は図書館ホームページをご覧ください。</p>
<p>資料館</p>	<p>全施設 (資料閲覧や貸出施設の利用に関しては制限あり)</p>	<p>資料館 048-997-6666 8:30~17:15</p>
<p>リサイクルプラザ</p>	<p>全施設</p>	<p>リサイクルプラザ 048-997-6696 8:30~17:15</p>
<p>老人福祉センター (寿楽荘・すえひろ荘)</p>	<p>全施設 (当分の間、個人のみ利用可。お風呂利用の人数制限を実施。カラオケ利用は休止。)</p>	<p>寿楽荘 048-995-2847 すえひろ荘 048-936-9181 土日を除く 9:00~17:00</p>
<p>だいら児童館 わんぱる</p>	<p>利用人数や利用時間等の制限を一定期間行うなど、段階的に施設利用を再開</p>	<p>だいら児童館 わんぱる 048-999-0321 9:00~17:00</p>

※市内7か所すべての「子育てひろば」も、令和2年6月14日までは利用休止を継続した後、同年6月15日から利用人数や利用時間等の制限を一定期間行うなど、段階的に施設利用を再開します。

令和2年7月1日以降、利用を再開する予定の施設（再開時期は改めてお知らせします）

施設名	利用できる施設等	問い合わせ先・時間等
文化スポーツセンター	体育室・講堂・更衣室 （当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。）	文化スポーツセンター 048-996-5126 9：00～17：00
エイトアリーナ	体育室・更衣室 （当分の間、利用目的及び人数の制限を設ける。）	文化スポーツセンター 048-996-5126 エイトアリーナ 048-999-7011 両施設とも9：00～17：00
ゆまにて （八潮市勤労青少年ホーム・八潮勤労者体育センター）	体育室・軽運動室	ゆまにて 048-996-0123 9：00～17：00

令和2年10月1日以降、利用を再開する予定の施設（再開時期は改めてお知らせします）

施設名	利用できる施設等	問い合わせ先・時間等
八潮メセナ （八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター）	全施設 （令和2年9月30日までは全館、市役所の代替施設として利用）	八潮メセナ 048-998-2500 9：00～19：30

対応検討中の施設（再開時期は改めてお知らせします）

施設名	利用できる施設等	問い合わせ先・時間等
文化スポーツセンター	トレーニング室	文化スポーツセンター 048-996-5126 9：00～17：00
小中学校校庭（学校開放）	校庭	文化スポーツセンター 048-996-5126
小中学校体育館・武道場（学校開放）	体育館・武道場	文化スポーツセンター 048-996-5126

※施設の受付窓口は開所しています。（通常の休館日を除く）

6月以降の市主催イベント等の基本方針

令和2年5月26日

八潮市新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルス感染症への対応は長期にわたることが見込まれ、当分の間、常に再流行のリスクが存在しています。

このため、「三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を徹底的に避ける」、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策の継続が必要です。

市主催のイベント等については、5月31日までの間、開催を中止または延期としていましたが、5月25日の国の緊急事態宣言解除を受け、6月15日以降、当分の間、以下の基本方針を踏まえ、原則、開催することとします。

- 基本方針**
- ① 屋内のイベント等にあつては、100人以下、かつ収容定員の50%以下の参加人数であるもの。
 - ② 屋外のイベント等にあつては、200人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの。
 - ③ ①、②いずれも、次の感染防止策を講じることができるもの。

感染防止策

会場設営等

- ・ 対人距離の確保（できるだけ2m）
- ・ 入場者の制限や入退場時の誘導
- ・ 室内のこまめな換気
- ・ 使用前後の消毒（参加者が触れたものを含む。）
- ・ 館の入口にアルコール消毒液を設置

参加者にご協力をいただきたいこと

- ・ 参加当日の検温、体調確認
- ・ 密閉された空間等で、大声での発声、歌唱や声援等を避ける
- ・ 参加者名簿（氏名、緊急連絡先等）の提出
- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒

なお、国や埼玉県において新たな対処方針等が示された場合は、必要に応じて見直しすることとします。